解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

大阪府大阪市城東区中央二―一―二〇―七〇三号

有限会社竹下鉄筋工業所

代表清算人　竹下　勝光

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

大阪市城東区成育四丁目一二番二三号

ＮＰＯ法人ルピナス

清算人　小堀　惠弘

解散公告

当社は、令和七年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

大阪市住之江区浜口西三丁目七番六―一一〇二号

ビジュエルド日本株式会社

代表清算人　陳　振廣

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

大阪府四條畷市西中野二丁目一番四七―四〇四号

一般社団法人あじーる

代表清算人　島田　丁花

解散公告

当社は、令和七年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

大阪市浪速区敷津西一―五―一一新浪速ビル三〇三号室

誠偉貿易株式会社

代表清算人　木村　淳一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

大阪府大阪市阿倍野区旭町二丁目一―一

あべのマルシェ一五五　株式会社ｎｏｖｏ

代表清算人　住吉　一真

解散公告

当社は、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

大阪府守口市本町一丁目三番一二号

大照興産株式会社

代表清算人　野口　易孝

解散公告

当組合は、令和七年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

兵庫県朝来市和田山町枚田岡七七四番地

協同組合和田山ショッピングセンター

代表清算人　藤原　英嗣

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

鳥取県東伯郡北栄町西穂波三六番地

有限会社ウエルアップ

清算人　助谷　憲隆

解散公告

当社は、令和四年十二月十四日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

岡山市南区西市一一四番地二

犬飼医療器株式会社

代表清算人　藤本　憲和

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

岡山県岡山市東区西大寺中三丁目二〇番一〇号

有限会社十川

清算人　十川　順子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

広島市西区井口明神一丁目一〇番三号

有限会社吉和

清算人　吉和　政徳

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

広島県府中市中須町一三三番地四

株式会社コンヴィッチ

代表清算人　鎌倉　隆之

解散公告

当認可地縁団体は、令和七年八月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当認可地縁団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

広島県東広島市河内町河戸二九一六番地六

認可地縁団体月の瀬自治会

清算人　古田　正晴

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

山口県山口市湯田温泉一丁目一一番二〇号

株式会社福屋呉服店

代表清算人　竹下　英男

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

愛媛県松山市持田町一丁目二番九号

一般財団法人重要文化財渡部家住宅保護財団

代表清算人　渡部　浩三

解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十日

福岡県田川市大字奈良一七九三番地

株式会社篠原商店

代表清算人　高山　慶子